

令和4(2022)年度
第1回栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県公共事業評価委員会

令和4(2022)年度 第1回栃木県公共事業評価委員会
会議結果概要

1 日 時 令和4(2022)年10月7日(金曜) 9:30~11:15

2 場 所 本館6階 大会議室1

3 出席者

梅澤 啓子(栃木県女性団体連絡協議会 会長)

小林 博文(栃木県経済同友会 理事)

藤田 明子(栃木県弁護士会 弁護士)

山岡 暁(宇都宮大学 地域デザイン科学部教授)

[敬称略・50音順]

4 議事案件

栃木県県土整備部所管事業の再評価について(審議案件)

(1) 道路事業

ア主要地方道 国道408号 真岡市・宇都宮市 真岡宇都宮バイパス

イ主要地方道 つくば益子線 益子町 長堤

ウ主要地方道 大田原氏家線 大田原市 親園佐久山バイパス

(2) 河川事業

ア一級河川 田川 日光市土沢~日光市千本木

イ一級河川 名草川 足利市利保町~足利市菅田町

(3) 街路事業

ア宇都宮都市計画道路 3・3・102号 宇都宮水戸線外1路線 築瀬町工区

5 議 事

(1) ア主要地方道 国道 408 号 真岡市・宇都宮市 真岡宇都宮バイパス

【栃木県】

(資料 1-1、参考資料 1-1) により説明。

以下、助言、質疑等。

【委員】

2点ございます。1つは、13 ページのコスト縮減方策で、これでどれぐらいのコスト縮減が図られたのか、あるいは図られそうなのか、教えていただけないでしょうか。元々の総費用、残事業全体の事業費に対してどれぐらい効いているかがわかるとありがたいと思っています。

もう1つは、労務資材単価の上昇というのは、今、労務資材単価はずっと上昇してきていますね、何年もかけて。資材系も、いろいろな世界情勢も踏まえて上がってきている。元々契約したときの工事費から変動はどうしても出ると思いますが、そもそも見直す必要があるのか、見直す必要があるのであればどのタイミングで見直すのが適切なのか。労務費とか資材の高騰や変動による工事費の変動はそもそも見直すべきなのか、見直すならどのタイミングなのか。そこら辺はどのように基準を決められているのかなと思いましたので、この2点についてお話を聞かせてください。

【栃木県】

コスト縮減につきましては、全体事業費約 243 億円に対して 1 億 3,000 万円のコスト縮減が行われる予定になっております。全体に対して 0.5%の削減になる予定です。

内訳としては、(1) の合成床版の採用で約 800 万円のコスト縮減が見込まれます。(2) の交通切り回しに必要な土留工法の比較検討の中では、7,000 万円のコスト縮減を見込んでいます。(3) 再生骨材、再生アスファルト合材の積極的な活用により 3,000 万円のコスト縮減を予定しています。(4) 建設発生土の公共事業間流用により 1,700 万円のコスト縮減を見込んでいます。合計して 1 億 3,000 万円のコスト縮減という形になります。

コスト縮減は今御説明したような状況でございます。

労務資材単価の上昇に伴い、そもそも上昇を反映すべきかどうかということと、そのタイミングはという御趣旨だと思いますが、事業によります。今回の場合は橋梁等がございまして、鋼材単価等の上昇が大きい部分がございまして、具体的にどのタイミングですべきかというのは、明確な基準はございませんが、全体的な事業費を把握しながら進行管理をし、その中で上昇等に伴い事業費の不足が見込まれる段階で事業費を見直す、そのような形で進めているところです。

【委員】

こういう公共事業というのは何年にもわたって工事が行われるものだと思っていますので、実際に働いている方々の労務単価というか給料は、ちゃんと適切に支払われるべきだと思っています。そうでないと安全だの何だのにしわ寄せがいつてしまう。なので、適切な工事費という設定は必要だろうとは思いますが、その基準というのは、例えば10%以上労務単価が変わった場合には工事費に反映していく、つまり契約を見直すとか、そういうのは今のところないと考えてよろしいでしょうか。

【栃木県】

労務単価への反映につきましては、設計積算をする段階で毎月改定しております。最新の労務単価を反映しておりますので、実際の工事における支払い等については最新の単価が反映されるということでございます。

先ほど全体事業を見ながらと御説明しましたが、こちらの再評価事業のシステムといたしまして、最初は10年、その後は5年おきに定期的に再評価を行うということですが、今回の真岡宇都宮バイパスにつきましては、5年を待たずして事業費等が大きく変わってきておりますので、その段階で見直しをさせていただいている、そのようなことでございます。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

(1) イ主要地方道 つくば益子線 益子町 長堤

【栃木県】

(資料1-2、参考資料1-2)により説明。

以下、助言、質疑等。

【委員長】

御説明ありがとうございました。御質問等がございましたらよろしくお願ひします。

それでは私の方から1点お願ひします。先ほどの事業と似たような話なのですが、工事費について、現在見直した工事費が39.7億円ということで、10億円元々よりふえたということですが、残事業は総費用が8.7億円になっておりますので、39.7から8.7を引きますと31億円になります。これは既にやっている事業に対して31億円かかる見込みであるということによろしいでしょうか。

【栃木県】

はい。

【委員長】

ということは、増加分の10億円というのは、既にやっている事業とこれからの事業両

方の見直し分が入っているということによろしいでしょうか。

【栃木県】

はい。

【委員長】

その場合の割合はどのぐらいになるのでしょうか。

【栃木県】

既に投資した部分とこれから投資する部分の区分については、すみませんが今ちょっと手元にありません。

【委員長】

そうですか、わかりました。できれば、同じような考え方といいますか、同じような整理をされているので、その辺もわかるようにしていただければと思います。

【栃木県】

はい、わかりました。

【委員長】

ほかに御質問はございますか。よろしいでしょうか。

【委員】

瑣末な話で恐縮ですが、考え方が間違っていたら教えてもらいたいのですが、「概要書」に「全体事業費」と書いてあります。これは用地補償の 16.2 と 39.7 を足した金額が全体と思えばいいのですか。

【栃木県】

これは内訳です。

【委員】

この全体事業費と事業の投資効果による総費用は、どういう関係にあるのか。

【栃木県】

B/Cを算定するときの考え方でございまして、トータルコストの現在価値化ということを行います。将来の投資金額などを現在に価値化換算したときにどうなるかをまとめたものですので、イコールにはならない。総費用は、投資した金額にプラス、今後 50 年間の維持管理費も含めたトータルとなっております。

【委員】

わかりました、ありがとうございます。

(1) ウ主要地方道 大田原氏家線 大田原市 親園佐久山バイパス

(資料 1-3、参考資料 1-3) により説明。

(意見、質問なし)

(2) ア一級河川 田川 日光市土沢～日光市千本木

イ一級河川 名草川 足利市利保町～足利市菅田町

【栃木県】

(資料2-1)により説明。

以下、助言、質疑等。

【委員】

1点質問させていただきたいのですが、最初に説明していただいた田川の河川事業は、労務資材の増が1つ事業費の増につながっている。一方で、名草川の河川事業では労務資材の上昇は起きていないのでしょうか。起きていないとすると、同じ河川事業なのになぜ起きていないのか説明いただけますか。

【栃木県】

御質問にお答えいたします。どちらも同じように労務資材単価の高騰と消費税増税の影響は受けております。

ただ、工事の中でコスト縮減を盛んにやっております。名草川については、実は足利の市道橋をかけるものを統廃合してかけなくなったとか、そういった理由がございまして、そこで大きなコスト縮減が図られたので、こちらについては今の事業費内でおさまると事業費の精査をしております。

【委員】

個別の事情があったということですね、わかりました。ありがとうございます。

【委員長】

よろしいでしょうか。ほかに質問はございませんか。

それでは私から1点お願いします。名草川の方なのですが、田川6kmに対して名草川の事業延長は800mで、延長だけ見ると短いわけです。800mで、見直すと15年ぐらいかけてやるという工期になるわけですが、なぜこれだけ期間がかかってしまうのか。御説明としては用地取得のおくれとありましたけれども、ただ、今の見込みですと77%ですから、相当現時点では見込みがある。これまではなかったのかもしれませんが。というところで、一番の疑問は、なぜここまで期間が延びてしまったのか、もうちょっとその辺を具体的に説明いただければと思います。

さらに、残事業区間がまだ680mということで、実際やったのは120m。用地の問題という御説明はありましたけれども、さすがにちょっとこれは期間が長過ぎるのではないかと思います。その辺について補足説明いただければありがたいと思います。

【栃木県】

御質問にお答えします。実はこの120m区間を施工した直上流に、事業の同意は得られ

ていたのですが、なかなか用地の契約まで至っていない方がいまして。河川の事業の場合は下から解消していかなければいけないという事情がございます。用地補償だけは上流の方は買えるわけですけれども、工事はそこがネックになっていまして、そこが解決しないと上に上がれないという実情がございます。その方から最近ちょっと協力していいよということで前向きな話をいただいたので、令和6年度くらいまでにその人と土地の契約等を結びまして、契約がとれましたら、工事を大至急その680m 区間についても出していくというスケジュール感でやりたいという形で考えております。

【委員長】

わかりました。77%にはその方の用地取得はまだ入っていない、23%の話ですか今のは。

【栃木県】

一応今年度末の事業費の中にその人の用地補償費は入っています。ただ、用地がすぐに契約されても、建物とかが建っていまして、その移転とかで1年ぐらいかかりますので、今年度鋭意努力してその方と契約を結んで、来年度以降から物件の移転をしていただきたいという形で考えております。

【委員長】

となりますと、残りの用地はその方だけですか。それ以外にもまだありますか。

【栃木県】

あと2～3件あるのですが、そこら辺については、特に事業に反対という話は聞いておりませんので、淡々と契約が結べると踏んでおります。

【委員長】

わかりました、ありがとうございます。

(3) ア宇都宮都市計画道路3・3・102 号 宇都宮水戸線外1路線 築瀬町工区

【栃木県】

(資料3-1)により説明。

以下、助言、質疑等。

【委員長】

御説明ありがとうございました。今の御説明に対して御質問等ございましたらよろしくをお願いします。ございませんか。

それでは私から1件。私もこの道をよく通りますので状況はわかっているのですが、98%の用地取得にはなっているのですが、結局は2%の部分で工事がおくれているのかなと思います。この辺の実態といいますか見込みというのはどのような状況なのでしょう。

【栃木県】

現在、残用地の方は1名でございます。

【委員長】

1名ですか、1件ということですか。

【栃木県】

はい、1件でございます。状況としては、厳しい状況であるということは変わらないのですが、ただ、できる限りの努力は当然我々も継続してやっていきまして、早い時期に完成形での工事ができるように全力を尽くしていくという姿勢で臨んでおります。

【委員長】

わかりました。どうもありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

御質問がないようでしたら、御説明ありがとうございました。

それでは、先ほどの道路事業の質問に対して回答をいただけるということなので、説明をお願いいたします。

【栃木県】

先ほど御質問いただきました長堤工区の工事費の増額 8.5 億円のうち、どの程度これまでに投資をして、今後どのくらいか、その内訳について先ほど御説明できなかったところでございます。こちらは、工事費 8.5 億円のうち既に投資した金額は 5.4 億円になります。したがって、残りは……。

【委員長】

3.1 億円ですかね。3.1 億円が今後計画している事業の増分になるということですね。

【栃木県】

はい。

【委員長】

わかりました。ありがとうございます。用地補償についてはどうですか。

【栃木県】

用地補償につきましては、既に契約している増額分が 5,000 万円、これから契約する分、用地を取得する分が 1 億円という形になっております。

【委員長】

1 億円が増分ということですよ。

【栃木県】

そうです、1 億円が増分です。

【委員長】

わかりました、どうもありがとうございました。

【委員長】

御説明ありがとうございました。今の御説明に対して御質問等がございましたらよろしくお願ひします。ございませんか。

それでは私から1件。私もこの道をよく通りますので状況はわかっているのですが、98%の用地取得にはなっているのですが、結局は2%の部分で工事がおこなわれているのかなと思います。この辺の実態といいますか見込みというのはどのような状況なのでしょう。

【栃木県】

現在、残用地の方は1名でございます。

【委員長】

1名ですか、1件ということですか。

【栃木県】

はい、1件でございます。状況としては、厳しい状況であるということは変わらないのですが、ただ、できる限りの努力は当然我々も継続してやっていきまして、早い時期に完成形での工事ができるように全力を尽くしていくという姿勢で臨んでおります。

【委員長】

わかりました。どうもありがとうございます。

(1) イ主要地方道 つくば益子線 益子町 長堤の追加説明

【栃木県】

先ほど御質問いただきました長堤工区の工事費の増額8.5億円のうち、どの程度これまでに投資をして、今後どのくらいか、その内訳について先ほど御説明できなかったところでございます。こちらは、工事費8.5億円のうち既に投資した金額は5.4億円になります。したがって、残りは……。

【委員長】

3.1億円ですかね。3.1億円が今後計画している事業の増分になるということですね。

【栃木県】

はい。

【委員長】

わかりました。ありがとうございます。用地補償についてはどうですか。

【栃木県】

用地補償につきましては、既に契約している増額分が5,000万円、これから契約する分、用地を取得する分が1億円という形になっております。

【委員長】

1億円が増分ということですよ。

【栃木県】

そうです、1億円が増分です。

【委員長】

わかりました、どうもありがとうございました。

意見のとりまとめ

【委員長】

それでは、意見の取りまとめを行いたいと思います。まずは道路事業、個別審議案件から取りまとめを行います。

「道路事業 一般国道 408 号 真岡市・宇都宮市 真岡宇都宮バイパス」について、県の対応方針（案）に対する御意見がございましたらよろしくお願ひいたします。よろしいですか。

（「意見なし」）

では、御意見がないようですので、委員会としての意見内容の取りまとめを行いたいと思います。県の方針どおり「対応方針（案）のとおり事業を継続する」ことが妥当としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

【委員長】

ありがとうございます。

次に、「道路事業 主要地方道つくば益子線 益子町 長堤」について、県の対応方針（案）に対する御意見がございましたらよろしくお願ひします。ございませんか。

（「意見なし」）

それでは、御意見等がないようなので、委員会としての意見内容の取りまとめを行いたいと思います。県の方針どおり「対応方針（案）のとおり事業を継続する」ことが妥当としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

【委員長】

ありがとうございます。

次に、「道路事業 主要地方道大田原氏家線 大田原市 親園佐久山バイパス」について、県の対応方針（案）に対する御意見がございましたらよろしくお願ひします。その他御意見等はございませんか。

（「意見なし」）

それでは、御意見等がないようですので、委員会としての意見内容の取りまとめを行いたいと思います。県の方針どおり「対応方針（案）のとおり事業を継続する」ことが妥当としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

【委員長】

ありがとうございます。

次に、一括審議案件について意見の取りまとめを行いたいと思います。一括審議案件に

については、全て一括で意見の取りまとめを行ってもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員長】

それでは、一括審議案件3件について、県の対応方針(案)に対する御意見がございましたらよろしく申し上げます。どうぞ。

【委員】

道路は私たちの感知できないところにあるのですが、川の問題では、今すごい気候変動が起きてあちこちで土砂雨が降っています。余りのんびり川をつくっていただくと、川をつくっている間にまた流されてしまうのではないかとすごく不安になります。そういったところで、できれば早急に川の見直し等をお願いしたいというのが私たちの切なる願いです。今まで大水が出なかったところでさえ、道路にあふれるような土砂雨が降っていますので、その件の御検討を、できればよろしくをお願いしたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。この点について県の方から御意見はございますか。

【栃木県】

御意見ありがとうございます。我々も、昨今の異常気象と申しますか、今年も九州やいろいろなところで水害が起きております。栃木県も令和元年に大きな浸水被害を受けておりまして、河川事業・治水事業は待たなしで進めていかなければいけないと認識しております。

そういった中で、事業を進めていくにはある程度の予算が必要でございまして、国の方も国土強靱化5か年加速化予算というものを別枠で今設けておりますので、そういった予算を積極的に活用しながら、我々の事業を着実に推進していきたいと考えておりますので、引き続き御理解のほど、よろしく願いいたします。

【委員】

その点についても、県民の皆さんも、いろいろな形で自分の土地を提供するという形もあると思いますが、できるだけ今の状況を皆さんによくわかっていただいて、もしそういったことで買えるとしたら早急にできるように、皆さんに浸透させていただければありがたいと思っています。私たち女性団体もできるだけそういった形で流しはしているのですが、その点が非常に気になるところです。

【栃木県】

ありがとうございます。確かに、事業を進める上ではどうしても用地の御協力が必要不可欠でございまして、我々も丁寧に事業の効果とかそういったものを説明しながら、御理解いただけるように頑張っていきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましても、そういった機会があれば御助言等をいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。今の委員の御意見は、一般的な河川事業に対してということですか。

【委員】

一般的よりも、今はとにかく道路事情というよりも川の方が早急なのかなと。この10年の間に、私は鹿沼市に住んでいるのですが、鹿沼市の中ではほとんど水害がなかったのに、小さな川であってもあふれてきています。だからそういう土砂雨なんかに対応して。これからどんどんふえていくと思うんですよ、世界中で。温暖化のためにいろいろあると思うので、そういうところも。できれば、逆に道路は少しずつゆっくりでもいいけれど、危険なところから直していただければいいけれど、あっという間に流されてしまうので、その辺の御理解を県民の皆様が全部持っていただければスムーズに進むのかなということですよ。

【委員長】

わかりました。今回の一括審議案件に対する御意見というよりも、洪水に対する、河川事業に対しての広報とか住民への周知ということによろしいですかね。

【委員】

はい。

【委員長】

その他御意見等はございませんか。その他何かございますか。

【委員】

ございません。

【委員長】

そうですか。

それでは、御意見等がないようですので、委員会としての意見内容の取りまとめを行いたいと思います。一括審議案件全てにおいて、県の方針どおり「対応方針（案）のとおり事業を継続する」ことが妥当としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、ただいまの内容を委員会の意見として栃木県知事に報告いたします。

以上